

2019年全国家計構造調査を装った 「かたり調査」にご注意ください

消費者庁
総務省

総務省統計局では、2019年10月、11月を調査期間として、2019年全国家計構造調査を実施します。

世帯を対象とした統計調査においては、統計調査をかたって、世帯の情報等を詐取する行為、いわゆる「かたり調査」が発生する場合があります。

つきましては、「かたり調査」に関する注意事項、対処に困った場合の相談窓口をお知らせします。相談の内容に応じ、これらの窓口をご利用ください。

「かたり調査」とは

「かたり調査」とは、全国家計構造調査など、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。

「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にもつながりかねないので、ご注意ください。

- ▼ 全国家計構造調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メール、不審なウェブサイトなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに「全国家計構造調査コールセンター」にお知らせください。
- ▼ 全国家計構造調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。
- ▼ 調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。不審に思われたときは、「調査員証」に記載してある名前を、お住まいの市区町村にお問い合わせいただければ、身元の確認を行います（市区町村の連絡先が不明の場合は、「全国家計構造調査コールセンター」にお問い合わせください）。

（参考）調査員はどんな人？

調査員はどんな人？

統計調査員は、調査対象の方々を訪問し、調査票の記入依頼や調査票の回収といった統計調査の仕事の中でも基本的で重要な部分を受け持っています。全国家計構造調査の調査員は、都道府県知事が任命した地方公務員です。調査員には、「調査員証」が交付され、必ず携帯しています。



調査員証を携帯しています

ご相談は各窓口まで

▼ 全国家計構造調査コールセンター

ナビダイヤル 0570-55-0852

(IP電話の場合 03-6626-0960)

- ・ 設置期間：2019年8月1日（木）～ 12月15日（日）
- ・ 受付時間：午前8時～午後10時

- ※ 土日祝日もご利用になれます。
- ※ おかけ間違いのないようご注意ください。
- ※ 固定電話からおかけになった場合は、全国一律市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHS・一部のIP電話などの場合、それぞれ所定の通話料金となります。



▼ 消費者ホットライン 「188（いやや!）」（局番なしの3桁番号）

- ※ 「かたり調査」により消費者トラブルに巻き込まれた場合などにご利用ください。最寄りの市区町村の消費生活センターや消費生活相談窓口などをご案内します。相談できる時間帯は、相談窓口により異なります。

<http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>

（参考）

全国家計構造調査の概要

「全国家計構造調査」は、「統計法」（国の統計に関する基本的な法律）に基づいた基幹統計調査で、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布や消費の水準、構造等を全国や都道府県別に明らかにすることを目的としています。

- ▼ 調査対象について
全国約9万世帯

- ▼ 調査の方法について
調査員が世帯を訪問し、調査票を配布・取集する方法により行います。なお、インターネットによる回答等も可能としています。

- ▼ 調査の詳細について
調査の詳細については、統計局ホームページをご覧ください。

統計局ホームページ URL

<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2019/index.html>